

令和8年度当初予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ、令和元年10月1日から消費税率(国・地方)が8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和8年度当初予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりとなっています。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 117,273 万円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 1,634,517 万円

単位:万円

事業名	主な事業内容	経費	財源内訳					
			特定財源			一般財源		
			国県支出金	市債	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他	
社会福祉	障害福祉事業	自立支援給付費、地域生活支援事業費、児童デイサービス、居宅介護・活動支援等	327,267	237,132	0	3,889	14,313	71,933
	高齢者福祉事業	老人福祉施設運営補助、在宅医療・訪問看護推進、老人憩いの家運営費等	24,038	5,370	0	3,877	2,455	12,336
	児童福祉事業	保育園・幼稚園等運営費、児童館運営費、児童手当支給費、浮気保育園改築事業等	739,077	468,525	0	41,631	37,991	190,930
	母子父子福祉事業	児童扶養手当給付費、母子家庭等支援、児童家庭相談等	26,586	8,646	0	10	2,976	14,954
	生活保護事業	生活保護費	53,651	40,668	0	0	2,155	10,828
	その他社会福祉事業	福祉事務所運営費、社会福祉協議会運営補助、民生委員活動事業費等	32,213	3,603	0	770	4,620	23,220
	小計		1,202,832	763,944	0	50,177	64,510	324,201

事業名	主な事業内容	経費	財源内訳					
			特定財源			一般財源		
			国県支出金	市債	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他	
社会 保険	介護保険事業	介護保険事業特別会計繰出金	78,606	3,347	0	10	12,488	62,761
	国民健康保険事業	国民健康保険事業特別会計繰出金	41,522	24,857	0	0	2,766	13,899
	後期高齢者医療事業	後期高齢者医療事業特別会計繰出金、後期高齢者医療広域連合負担金	100,065	13,954	0	0	14,291	71,820
	小計		220,193	42,158	0	10	29,545	148,480
保健 衛生	乳幼児医療費事業	未成年者と対象とした医療費の自己負担に対する助成(義務教育就学前分)	51,589	15,969	0	17,301	3,040	15,279
	母子父子医療費事業	ひとり親家庭等を対象とした医療費の自己負担に対する助成	6,915	3,688	0	67	524	2,636
	障害者医療費事業	障害者を対象とした医療費の自己負担に対する助成	23,544	6,629	0	1,829	2,504	12,582
	高齢者医療費事業	高齢者の医療費助成	9,080	2,705	0	2,429	655	3,291
	母子保健事業	妊婦健康診査助成費、乳幼児健康診査、不妊治療助成費等	17,113	3,585	0	1,099	2,063	10,366
	予防接種事業	予防接種の実施に要する経費	45,191	318	0	0	7,447	37,426
	健康増進事業	がん検診事業費、結核対策事業費、生活習慣病対策、歯科保健費等	17,191	1,206	0	4,757	1,863	9,365
	医療関係事業	病院事業会計繰出金、休日・夜間救急体制経費等	40,869	0	0	10,000	5,123	25,746
	小計		211,492	34,100	0	37,482	23,219	116,691
合計		1,634,517	840,202	0	87,669	117,274	589,372	